

発行所

株式会社 FPNシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 名古屋・埼玉もOCR申告書に

Q : 東京や大阪で導入されていたOCR様式での申告が、名古屋や埼玉でも始まると聞いたのですが、いつからでしょうか。

A : 法人税については平成12年8月1日以降終了事業年度分からです。

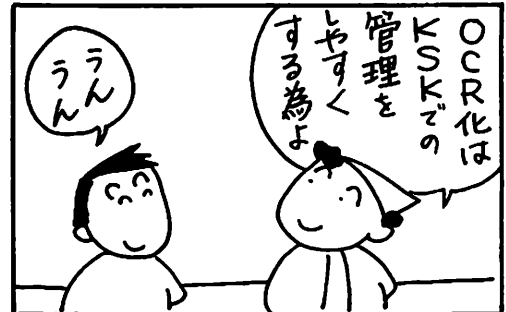
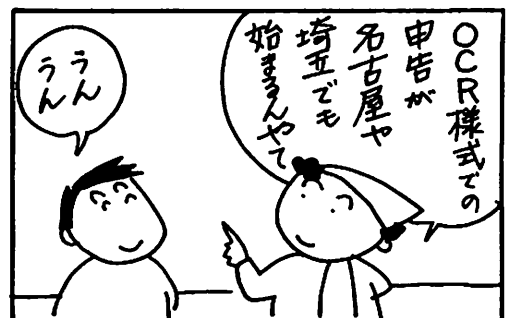
【解説】

東京局と大阪局の全署、仙台局の2署において導入されていたKSK（国税総合管理）システムが名古屋局の全署と関信局の埼玉県南10署（浦和、朝霞、大宮、上尾、川口、西川口、川越、所沢、春日部、越谷）に導入されることになりました。

KSKシステムとは、全税目にわたる申告データや資料情報を、全国一元的に管理する国税庁の新しいオンラインシステムで、債権管理など各種事務の省力化、システムによる調査対象の選定や、同業者・取引先等の関係者、同族グループ法人等の情報管理、納税証明書発行の迅速化など様々な効果が期待されています。

KSKシステムが導入されると、申告書等の用紙がOCR（光学式文字自動読取装置）対応のものへと変更になります。OCRで読み取られたデータが、そのままKSKシステムで管理されることになります。

今回の導入に伴う主な申告書等のOCR様式への切り替えは、法人税が平成12年8月1日以降終了事業年度分から、申告所得税は平成12年分から、相続税は平成12年1月1日相続開始分からとなっています。



KIMIYO-I